

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川野 秀之 様

町田市長職務代理者
町田市副市長 榎本 悦次

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

「介護保険給付管理」、「介護保険被保険者管理」業務における個人情報業務登録票、個人情報目的外利用登録票の変更及びコンピュータ処理等について

※変更の理由

- ・番号連携により、公金受取口座として登録されている口座情報を収集するため
- ・業務の実態に合わせた修正を行うため

「_____」は削除、「_____」は追加

添付書類

- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報目的外利用登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票 NO. 1

業務の名称 介護保険被保険者管理		部 課 名 いきいき生活部介護保険課
		管理責任者 いきいき生活部介護保険課長
		登録年月日 1999.7.12 1999.9.13 2000.9.11 2001.5.14 2006.1.16 2006.3.13 2010.2.8 2010.9.13 2013.3.11 2013.9.9 2014.10.20 2016.3.14 2020.7.13 2020.9.14 2022.2.14 2022.4.11 2022.12.12変更
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期 消滅事由発生後10年	◆ 他の業務からの収集 (目的外利用)	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 介護保険事業における被保険者資格の適正な管理及び介護保険料の賦課・徴収・還付 対象となる個人の範囲 ① 第1号被保険者 65歳以上の市民及び65歳以上で町田市の被保険者資格を有する他市区町村居住者 ② 第2号被保険者の一部 40歳から64歳で、町田市に居住する介護認定申請者及び町田市の被保険者資格を有する他市区町村居住者 ③ ①②の親族 ④ ①の相続人 ⑤ ①②に係る成年後見人・保佐人・補助人 ⑥ ⑤が法人の場合、その代理人	各課共通	番号連携
	財務部市民税課	市・都民税賦課
	財務部納税課	市債権徴収一元化
	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳
	地域福祉部福祉総務課	成年後見制度利用支援事業
	地域福祉部生活援護課	生活保護
	地域福祉部障がい福祉課	障害福祉サービス・障害児通所給付
	いきいき生活部保険年金課	国民年金給付 国民健康保険税賦課 国民健康保険被保険者資格 国民健康保険葬祭費支給 後期高齢者医療
	いきいき生活部介護保険課	介護保険給付管理
	◆ 他機関等からの収集 (本人等以外収集)	
本人等への明示の方法 ① 口頭による ② 広報誌等への掲載	機 関 名 等	業 務 の 名 称 又 は 収 集 内 容
記録の保管方法 ① 文書、電子媒体 ② キャビネット	他市区町村	住民記録、介護保険被保険者管理、住民税賦課、生活保護
	各年金基金	年金給付
	東京都福祉保健局 高齢社会対策部介護保険課	養護老人ホーム住所地特例者特別徴収事務
保管上の留意点 キャビネットに施錠	破産手続執行機関	破産手続き
	介護保険施設	入・退所者情報
	適用除外施設	入・退所(院)者情報
備考 本人等以外からの収集の際の通知は省略とします。	市区町村(地方公共団体情報システム機構経由)	個人番号を含む本人確認情報
	本人等以外収集の根拠 ■法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ・介護保険法第13条第3項・134条・203条 ・被保険者資格の適用除外となることを確認するため ・マイナンバー法第14条第2項に基づき住民基本台帳ネットワークで個人番号を含む本人確認情報を確認するため	

(第1号様式1)

個人情報業務登録票 NO. 2

業務の名称 介護保険被保険者管理		部 課 名 いきいき生活部介護保険課
		管理責任者 いきいき生活部介護保険課長
		登録年月日
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期 消滅事由発生後10年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的	保健所保健予防課	感染症対策
	会計課	出納・審査
対象となる個人の範囲		
本人等への明示の方法	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
	内閣府	電子申請（ぴったりサービス）
	金融機関	預貯金
記録の保管方法		
保管上の留意点		
備 考	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他	

(第1号様式2)

業務の名称 介護保険被保険者管理

部 課 名 いきいき生活部介護保険課

個人情報

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 住民異動年月日 ⑬ 異動事由 ⑭ 在留資格 ⑮ 収監 ⑯ 成年後見 ⑰ 相続人 ⑱ 暗証番号 ⑲ 死亡 ⑳ 住民記録システム注意情報 ㉑ 電子メールアドレス	⑳ 代理人 ☆収集の目的 ②は個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む。 ⑱は、窓口で利用者自身が契約している金融機関に本人確認を行うため収集。但し、蓄積はしない。 ㉑はDV被害者等支援措置を含む。	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 ⑤ 苦情 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的

記録の項目

(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 ⑥ 加入健康保険 ⑦ 利用施設名 ⑧ 加入介護保険 ⑨ 自立支援給付 ⑩ 取得医療証 ⑪ 加入年金 12 13 14	☆収集の目的 ⑥は、2号被保険者の被保険者証交付申請のため、及び成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集。 ⑨は、被保険者資格の適用除外要件であることを確認するため、及び成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集。 ⑩は、成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集。	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	☆収集の目的 ④は、成年後見の送付先登録時の資格確認のため収集。

目

(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 6 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 年金の受給 ⑪ 手当の受給 ⑫ 支給金額(助成の事実)	☆収集の目的 ⑪は、成年後見の送付先登録の該当課確認及び番号連携のため収集。 ⑫は、成年後見の送付先登録の該当課確認のため収集。	① 健康状況 2 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿(写真) ⑤ 医療機関名 ⑥ 病名 ⑦ 死亡の原因 8 9 10 11 12	☆収集の目的 ①⑥⑦は、介護保険料減免申請の要件確認のため収集。 ③は、成年後見の送付先登録の該当課確認及び番号連携のため収集。 ④は、成年後見の送付先登録時の資格確認のため収集。 ⑤は、被保険者資格の適用除外対象であることを確認するため収集。

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 番号連携		部 課 名 各課共通
		管理責任者 各課長
		登録年月日 2017.6.12
区 分 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用 <input type="checkbox"/> 外部提供		利用・提供の期間 通年
利用・提供先	名 称 いきいき生活部介護保険課	利用・提供の方法 1 閲 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等 (業務システム、中間サーバ) 4 その他
	業務の名称 介護保険被保険者管理	
	管理責任者 いきいき生活部介護保険課長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止する。
利用・提供の目的又は理由 情報提供ネットワークシステムにより取得した特定個人情報を個人番号利用事務で利用するため。		
利用・提供の法令等の根拠 マイナンバー法第19条第8号及び第9号		
利用・提供に係る個人情報の項目	1 2 口座番号	2 4
1 氏名	1 3 手当の受給	2 5
2 個人番号	1 4 障がいの状況	2 6
3 世帯主との続柄	1 5 その他番号法に規定する項目	2 7
4 加入健康保険	1 6	2 8
5 取得医療証	1 7	2 9
6 加入介護保険	1 8	3 0
7 利用施設名	1 9	3 1
8 自立支援給付	2 0	3 2
9 納税額等	2 1	3 3
1 0 公的扶助の受給	2 2	3 4
1 1 金融機関名	2 3	3 5
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。 マイナンバー法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）		

(第1号様式1)

個人情報業務登録票 No. 1

業務の名称 介護保険給付管理		部 課 名 いきいき生活部介護保険課
		管理責任者 いきいき生活部介護保険課長
		登録年月日 1999. 7. 12 1999. 9. 13 2000. 1. 17 2000. 3. 13 2000. 6. 12 2000. 9. 11 2001. 1. 15 2001. 3. 12 2004. 12. 13 2006. 1. 16 2009. 11. 9 2010. 3. 8 2010. 9. 13 2011. 2. 14 2014. 10. 20 2015. 3. 9 2015. 6. 8 2016. 1. 18 2016. 3. 14 2016. 5. 9 2017. 3. 13 2021. 3. 8 2022. 4. 11 2022. 12. 12変更
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期 消滅事由発生後10年	◆ 他の業務からの収集 (目的外利用)	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 介護保険事業における要介護認定及び給付管理	各課共通	番号連携
	財務部市民税課	市・都民税賦課
	財務部納税課	国民健康保険税徴収 (滞納)
対象となる個人の範囲 1. 要介護認定申請者 2. 要介護認定調査員 3. 要介護認定申請者のかかりつけ医 4. 介護認定審査会委員 5. 生活保護受給者 (介護扶助希望者) 6. 介護苦情解決専門員 7. 苦情申立人 8. 介護保険利用者負担減免認定申請者 9. 住宅の所有者 (住宅改修費対象住宅) 10. 自立支援給付対象の障がい児・者 11. 介護保険事業所就業者 12. 情報開示請求者 13. 12が法人の場合、その代理人 14. 国民健康保険被保険者 15. 後期高齢者医療制度被保険者 16. 交通事故等の加害者及び損害保険加入者 17. 1、5、7、8、9、10、12、14、15、16に係る成年後見人・保佐人・補助人 18. 17が法人の場合、その代理人 19. 1、8、10の親族 20. 介護予防・生活支援サービス事業対象者 21. 住宅改修アドバイザー 22. 福祉用具アドバイザー	市民部市民課	戸籍
	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳
	地域福祉部福祉総務課	成年後見制度利用支援事業
	地域福祉部生活援護課	生活保護
	地域福祉部障がい福祉課	身体障がい児・者記録管理、障害福祉サービス・障害児通所給付
	いきいき生活部いきいき総務課	特別養護老人ホーム管理
	いきいき生活部高齢者福祉課	高齢者施設措置、特例入所、高齢者所在確認
	◆ 他機関等からの収集 (本人等以外収集)	
	機 関 名 等	業 務 の 名 称 又 は 収 集 内 容
	要介護認定申請者のかかりつけ医	介護保険主治医意見書
	各医療保険者	医療保険被保険者資格・医療保険料徴収・高額介護合算情報
指定居宅介護支援事業者	利用者管理・苦情処理・介護認定審査会委員推薦	
指定居宅サービス提供事業者	利用者管理・苦情処理	
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②キャビネット	介護保険施設	利用者管理・入所申込者情報・苦情処理・介護認定審査会委員推薦
	他市区町村	住民税賦課・生活保護・要介護認定調査・住民基本台帳・戸籍
保管上の留意点 キャビネットに施錠	高齢者支援センター	利用者管理・介護認定審査会委員推薦
備 考 本人等以外からの収集の際の通知は省略とします。なお、本人等の預貯金を金融機関へ確認する場合は、同意を求めます。	本人等以外収集の根拠 ■法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 介護保険法第23条、第27条3項、第68条第5項、第203条、国民健康保険法施行規則第27条の26第5項、高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第71条の9第4項 介護認定審査委員を推薦していただくため	

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

No. 2

業務の名称 介護保険給付管理		部 課 名 いきいき生活部介護保険課
		管理責任者 いきいき生活部介護保険課長
		登録年月日
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的	いきいき生活部介護保険課	介護保険被保険者管理、町田市介護相談員等派遣事業、介護予防・生活支援サービス事業対象者管理
	いきいき生活部保険年金課	国民健康保険被保険者資格 国民年金給付、国民健康保険求償 国民健康保険医療給付、後期高齢者医療
対象となる個人の範囲		
本人等への明示の方法	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）	
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
	金融機関	預貯金
	町田市歯科医師会	介護認定審査会委員推薦
	町田市薬剤師会	介護認定審査会委員推薦
記録の保管方法	市区町村（地方公共団体情報システム機構経由）	個人番号を含む本人確認情報
	東京都	会計検査院特別調書作成（第三者行為に対する求償権の行使に関する情報）
	内閣府	電子申請（びったりサービス）
保管上の留意点		
備 考	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他 マイナンバー法第14条第2項に基づき住民基本台帳ネットワークで個人番号を含む本人確認情報を確認するため。 東京都後期高齢者医療広域連合が保有する第三者行為に対する求償権の行使に関する情報を、東京都を経由して取得するため。	

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 住民異動年月日 ⑬ 異動事由 ⑭ 在留資格 ⑮ 筆頭者 ⑯ 代理人	⑰ 電子メールアドレス ⑱ 利用者ID ⑲ 暗証番号 ⑳ 成年後見 ㉑ 住民記録システム 注意情報 ㉒ 死亡 ☆収集の目的 ⑳は個人番号収集の際の 本人確認に使用する情報 を含む。 ㉑、㉒は電子申請者のみ	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 ④ 嗜好 ⑤ 苦情 ⑥ 問い合わせ 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ④は喫煙やアルコール 依存症についてのみ収 集 ⑤⑥は電子申請におい て問い合わせ内容を記 録するため
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 ⑥ 加入健康保険 ⑦ 利用施設名 ⑧ 加入介護保険 ⑨ 取得医療証 ⑩ 自立支援給付 ⑪ 加入年金 12 13 14 15	☆収集の目的 ①は審査会委員、介護苦情 解決専門員及び苦情申立 人の職業を確認するた め、介護保険事業所就業 者の勤務形態を確認す るため、交通事故等の加害 者及び損害保険加入者の 職業を確認するため	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 ⑤ 所見 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ④は審査会委員・住宅改 修アドバイザー・福祉用 具アドバイザー及び介 護保険事業所就業者の 資格を確認するため・成 年後見の送付先登録時 の資格確認のため・要介 護認定調査員研修事務 の参加資格確認のため 収集
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 ⑥ 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 年金の受給 ⑪ 自己負担額 ⑫ 支給金額 ⑬ 手当の受給 ⑭ 建物の状況 ⑮ 事故(損害)の状況 ⑯ 加入保険 ⑰ 自動車名 ⑱ 保険給付状況	☆収集の目的 ①②は罹災状況の調査の ため ②については住宅改修費 対象住宅の所有状況・住 宅改修費用調査のため ①②④は介護保険負担限 度額認定に関する調査の ため ⑬は、成年後見の送付先 登録の該当課確認のため 収集	① 健康状況 ② 障がいの状況 ③ 容姿(身長・体重・写真) ④ 病名 ⑤ 医療機関名 ⑥ 要介護認定審査 ⑦ 日常生活動作 ⑧ 事故(怪我)の状況 ⑨ 医療給付 ⑩ 介助の状況 ⑪ 福祉機器の利用状況 ⑫ 行動・性格 13 14 15	☆収集の目的 ④のうち写真は、身分を 公的身分証で確認す るために収集(成年後見の 送付先登録時の資格確 認も含む)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 番号連携		部 課 名 各課共通
		管理責任者 各課長
		登録年月日 2017.6.12
区 分 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用 <input type="checkbox"/> 外部提供		利用・提供の期間 通年
利用・提供先	名 称 いきいき生活部介護保険課	利用・提供の方法 1 閲 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等 (業務システム、中間サーバ) 4 その他
	業務の名称 介護保険給付管理	
	管理責任者 いきいき生活部介護保険課長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止する。
利用・提供の目的又は理由 情報提供ネットワークシステムにより取得した特定個人情報を個人番号利用事務で利用するため。		
利用・提供の法令等の根拠 マイナンバー法第19条第8号及び第9号		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 2	口座番号	2 4
1 氏名	1 3 手当の受給	2 5
2 個人番号	1 4 障がいの状況	2 6
3 世帯主との続柄	1 5 医療給付	2 7
4 加入健康保険	1 6 その他番号法に規定する項目	2 8
5 取得医療証	1 7	2 9
6 加入介護保険	1 8	3 0
7 利用施設名	1 9	3 1
8 自立支援給付	2 0	3 2
9 納税額等	2 1	3 3
1 0 公的扶助の受給	2 2	3 4
1 1 金融機関名	2 3	3 5
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。 マイナンバー法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）		

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 介護保険給付管理		部 課 名 いきいき生活部介護保険課
		管理責任者 いきいき生活部介護保険課長
		登録年月日 2022. 4. 11
システムの名称 マイナポータルびったりサービス (オンライン申請)		
コンピュータ処理等の目的 マイナポータルびったりサービスを利用し、電子申請を可能とすることで申請者の利便を図るとともに、受付事務の効率化を図る。		
コンピュータ処理等の条件 業務上必要のない項目は収集しない。 ID・パスワードにより操作者を限定する。 スクリーンセーバーを使用する。 町田市とマイナポータルびったりサービス間の情報交換は、行政専用回線 (LG-WAN) を使用する。		
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 6 代理人	3 2 金融機関名
1 氏名	1 7 電子メールアドレス	3 3 口座番号
2 個人番号	1 8 成年後見	3 4 年金の受給
3 住所	1 9 死亡	3 5 自己負担額
4 性別	2 0 加入健康保険	3 6 支給金額
5 生年月日	2 1 利用施設名	3 7 建物の状況
6 電話番号	2 2 加入介護保険	3 8 事故 (損害) の状況
7 本籍	2 3 取得医療証	3 9 加入保険
8 国籍	2 4 加入年金	4 0 保険給付状況
9 世帯主との続柄	2 5 収入状況	4 1 病名
1 0 親族関係	2 6 財産状況	4 2 医療機関名
1 1 家庭環境等	2 7 納税額等	4 3 要介護認定審査
1 2 住民異動年月日	2 8 取引状況	4 4 日常生活動作
1 3 異動事由	2 9 公的扶助の受給	4 5 介助の状況
1 4 在留資格	3 0 各種貸付金	4 6 福祉機器の利用状況
1 5 筆頭者	3 1 住居の間取り・図面	4 7
備考<取扱う電子申請> 「要介護・要支援認定申請 (新規・更新・区分変更)」、「住所移転後の要介護・要支援認定申請」、 「負担割合証の再交付申請」、「居宅介護 (予防) サービス計画作成 (変更) 依頼の届出」、 「高額介護 (予防) サービス費の支給申請」、「介護保険負担限度額認定申請」、 「居宅介護 (介護予防) 福祉用具購入費の支給申請」、 「居宅介護 (介護予防) 住宅改修費の支給申請 (住宅改修前・住宅改修後)」		

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長職務代理者
町田市副市長 榎本悦次

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

「児童手当（2012年創設）」業務における個人情報業務登録票、個人情報コンピュータ処理等登録票の変更及び目的外利用について

※変更の理由

- ・学校給食費の児童手当からの徴収を始めるため
 - ・業務の実態に合わせた修正を行うため
- 「_____」は追加

添付書類

- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報目的外利用登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 児童手当 (2012年創設)		部 課 名 子ども生活部子ども総務課	
		管理責任者 子ども生活部子ども総務課長	
		登録年月日 2012.5.14 2014.10.20 2016.3.14 2018.5.14 2019.7.8 2022.10.17変更	
収集の時期 ■ 定期 ■ 随時	収集の方法 ■ 本人等 ■ 本人等以外 ■ 目的外利用		
記録廃棄の時期 資格喪失後5年	◆ 他の業務からの収集(目的外利用)		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、養育する保護者に手当を支給する。	各課共通	番号連携	
	財務部市民税課	市・都民税賦課	
	財務部納税課	市債権徴収一元化	
	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳	
	いきいき生活部保険年金課	国民年金資格、国民健康保険被保険者資格	
	子ども生活部子ども総務課	子ども手当、乳幼児医療費助成、義務教育就学児医療費助成、高校生等医療費助成	
対象となる個人の範囲 ・児童手当の申請者、その配偶者及び申請者に養育される、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 ・児童手当の受給者、その配偶者及び受給者に養育される、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 ・児童が入所している施設の設置者及び委託されている里親	学校教育部保健給食課	学校給食	
	◆ 他機関等からの収集(本人等以外収集)		
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
本人等への明示の方法 ・口頭にて説明する ・申請書に記載する	他市区町村	受給資格及び受給状況	
	東京都福祉保健局 少子社会対策部育成支援課	受給資格及び受給状況	
	各児童相談所	児童の委託及び施設入所状況	
	市区町村(地方公共団体情報システム機構経由)	個人番号を含む本人確認情報	
記録の保管方法 ① 文書、電子媒体 ② キャビネットに保管			
保管上の留意点 キャビネットに施錠			
備 考 本人等以外から収集の際、通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 ■法令 □緊急 □公知 ■その他 手当の適正受給と重複支給の防止のため。 番号法第14条第2項に基づき住民基本台帳ネットワークで個人番号を含む本人確認情報を確認するため。		

(第1号様式2)

業務の名称 児童手当(2012年創設)

部 課 名 子ども生活部子ども総務課

個人情報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 住民異動年月日 ⑬ 異動事由 ⑭ 在留資格 ⑮ 死亡 ⑯ 成年後見 ⑰ 住民記録システム注意情報 ⑱ 電子メールアドレス	☆収集の目的 ②は個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む。 ⑯は申請者及び受給者が未成年後見人であることを確認する必要がある場合のみ収集 ⑱は電子申請の場合のみ収集	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 ⑥ 加入健康保険 ⑦ 加入年金 ⑧ 利用施設名 ⑨ 取得医療証 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 4 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 ⑥ 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 手当の受給 ⑪ 学校徴収金(給食費) 12	☆収集の目的	① 健康状況 2 病歴 ③ 障がいの状況 4 容姿 5 6 7 8 9 10 11 12	☆収集の目的

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 学校給食		部 課 名 学校教育部保健給食課
		管理責任者 学校教育部保健給食課長
		登録年月日
区 分 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用 <input type="checkbox"/> 外部提供		利用・提供の期間 通年
利用・提供先	名 称 子ども生活部子ども総務課	利用・提供の方法 ① 閲 覧 ② 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等（庁内ネットワーク） ④ その他（口頭・電話）
	業務の名称 児童手当（2012年創設）	
	管理責任者 子ども生活部子ども総務課長	利用・提供の条件 利用目的以外の使用を禁止します。
利用・提供の目的又は理由 児童手当から学校給食費へ充当できるか確認するため		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 氏名	1 2	2 4
2 住所	1 3	2 5
3 性別	1 4	2 6
4 生年月日	1 5	2 7
5 世帯主との続柄	1 6	2 8
6 学籍	1 7	2 9
7 学校徴収金（給食費）	1 8	3 0
8	1 9	3 1
9	2 0	3 2
1 0	2 1	3 3
1 1	2 2	3 4
	2 3	3 5
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 児童手当（2012年創設）		部 課 名 子ども生活部子ども総務課
		管理責任者 子ども生活部子ども総務課長
		登録年月日 2021.11.8
システムの名称 マイナポータルびったりサービス（オンライン申請）		
コンピュータ処理等の目的 「児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求」等の手続について、マイナポータルびったりサービスを利用し、電子申請を可能とすることで申請者の利便を図るとともに、受付事務の効率化を図る。		
コンピュータ処理等の条件 業務上必要のない項目は収集しない。 ID・パスワードにより操作者を限定する。 スクリーンセーバーを使用する。 町田市とマイナポータルびったりサービス間の情報交換は、行政専用回線（LG-WAN）を使用する。		
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2 電子メールアドレス	2 4
1 氏名	1 3 死亡	2 5
2 個人番号	1 4 職業・職歴	2 6
3 住所	1 5 加入健康保険	2 7
4 性別	1 6 加入年金	2 8
5 生年月日	1 7 利用施設名	2 9
6 電話番号	1 8 金融機関名	3 0
7 国籍	1 9 口座番号	3 1
8 世帯主との続柄	2 0 手当の受給	3 2
9 親族関係	2 1 学校徴収金（給食費）	3 3
1 0 家庭環境等	2 2	3 4
1 1 在留資格	2 3	3 5
備 考		

22町子保第2258号
2023年 2月24日

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川野 秀之 様

町田市長職務代理者
町田市副市長 榎本 悦次

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

「保育給付に係る支給認定及び保育所等入所」業務における個人情報登録票、個人情報外部提供登録票、個人情報コンピュータ処理等登録票の変更及びコンピュータ処理等について

※変更の理由

延長保育料減免対象者を利用施設等に伝えるため。

「_____」は削除、「_____」は追加

添付書類

- ・個人情報登録票
- ・個人情報外部提供登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

No.1

業務の名称 保育給付に係る支給認定及び保育所等入所		部 課 名 子ども生活部保育・幼稚園課
		管理責任者 子ども生活部保育・幼稚園課長
		登録年月日 1989.10.1 1999.3.8 1999.10.18 2002.3.11 2007.3.12 2009.2.9 2013.1.21 2014.10.20 2015.9.14 2016.3.14 2016.10.17 2019.3.11 2019.10.21 2021.10.11 2022.10.17変更
収集の時期 <input checked="" type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用	
記録廃棄の時期 保育の利用後5年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 小学校就学前の子どものうち、保育が必要な者で、保育所等(幼稚園、認定こども園、認可保育所、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、居宅訪問型事業所、事業所内保育事業所、認証保育所、認可外保育施設、一時預かり、一時保育、預かり保育、病児・病後児保育、町田ファミリー・サポート・センター)を利用するために保育時間利用認定(2号・3号・新2号・新3号認定)が必要な者に対し申請に基づき認定を行うとともに、保護者の所得に応じ利用する保育所等の保育料・給食費の軽減対象者及び保護者補助金及び延長保育料減免対象者を決定する。	各課共通	番号連携
	財務部市民税課	市・都民税賦課
	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳
	地域福祉部福祉総務課	福祉サービス総合支援
	地域福祉部生活援護課	生活保護
	地域福祉部障がい福祉課	身体障がい児・者記録管理 知的障がい児・者記録管理 精神障がい者生活支援
	保健所保健予防課	妊産婦・乳幼児健康診査及び相談支援
	子ども生活部子ども総務課	児童手当、児童手当(2012年創設)、児童扶養手当、児童育成手当、乳幼児医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、
	子ども生活部保育・幼稚園課	通園促進事業、 教育給付に係る支給認定
	子ども生活部子育て推進課	地域子育て相談センター、児童処遇
対象となる個人の範囲 ・保育が必要な児童(0歳から小学校就学開始期まで)と児童を養育している保護者及び親族 ・口座名義人	子ども生活部子ども家庭支援センター	町田市子育て支援ネットワーク 母子・女性緊急一時保護
	子ども生活部子ども発達支援課	療育・相談、医療的ケア児・重症心身障がい児実態把握
	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）	
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
本人等への明示の方法 文書もしくは口頭による	各市区町村福祉事務所	保育の実施協議書、保育所等入所申込書、支給認定証、課税状況証明書 保育の実施承諾書、住民基本台帳
	各市区町村	住民基本台帳
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②キャビネット、書庫、倉庫	保育所等	保育の利用申込書の提出の代行
	障がい児通園施設	在園確認
保管上の留意点 キャビネット、書庫、倉庫には施錠	市区町村(地方公共団体情報システム機構経由)	個人番号を含む本人確認情報
	企業主導型保育所	申請書
備 考 本人等以外からの収集の際、通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 児童の身体的症状や基本的生活等を確認するため マイナンバー法第14条第2項に基づき住民基本台帳ネットワークで個人番号を含む本人確認情報を確認するため。	

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

No.2

業務の名称 保育給付に係る支給認定及び保育所等入所		部 課 名 子ども生活部保育・幼稚園課	
		管理責任者 子ども生活部保育・幼稚園課長	
		登録年月日	
収 集 の 時 期 <input type="checkbox"/> 定期 <input type="checkbox"/> 随時	収 集 の 方 法 <input type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的	会計課	出納・審査	
	学校教育部教育センター	障がい児就学相談、教育相談、就学・進学支援	
対象となる個人の範囲	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
本人等への明示の方法			
記録の保管方法			
保管上の留意点			
備 考	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他		

(第1号様式2)

業務の名称 保育給付に係る支給認定及び保育所等入所

部 課 名 子ども生活部保育・幼稚園課

個人情報記録の項目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 利用理由 ⑬ 住民記録システム注意情報 ⑭ 電子メールアドレス 15	☆収集の目的 ②は個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む。 ⑫は延長保育利用者のみ	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 ② 地位 ③ 学歴 ④ 各種団体加入 ⑤ 賞罰 ⑥ 通勤状況 ⑦ 保育・幼稚園名 ⑧ 学籍 ⑨ 利用施設名 ⑩ 支給認定状況 ⑪ 通園期間 ⑫ 取得医療証 13 14 15	☆収集の目的 ⑧は保育給付に係る支給認定、入所要件(就学)確認のため収集 ⑫は医療費助成を受けている事実を収集するため	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ④は、保育所等入所の選考の際、保育士、看護師、幼稚園教諭の資格者であることを確認するため。
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 ⑥ 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 ⑩ 家賃 ⑪ 各種手数料等 ⑫ 養育費 ⑬ 手当の受給 ⑭ 補助金額 15	☆収集の目的	① 健康状況 ② 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿(写真) ⑤ 病名 ⑥ 医療機関名 ⑦ 心身の発達状況 ⑧ 行動、性格 ⑨ 日常生活動作 ⑩ 生育歴 ⑪ 事故(けが)の状況 ⑫ 健診・検査 ⑬ 保育・処遇状況 ⑭ 相談内容(所見含む) ⑮ 医療的ケア	☆収集の目的 ④は保育料を減免する際に障がい者手帳を提出していただくため。

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 保育給付に係る支給認定及び保育所等入所		部 課 名 子ども生活部保育・幼稚園課																																				
		管理責任者 子ども生活部保育・幼稚園課長																																				
		登録年月日 2013.1.21 2013.11.11 2014.10.20 2019.10.21変更																																				
区 分 <input type="checkbox"/> 目的外利用 <input checked="" type="checkbox"/> 外部提供		利用・提供の期間 通年																																				
利用・提供先	名 称 各市区町村(福祉事務所)、各幼稚園、各保育所等(各認定こども園、各認可保育園(所)、各家庭的保育事業所、各小規模保育事業所、各居宅訪問型事業所、各事業所内保育事業所)	利用・提供の方法 1 閲 覧 ② 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等(電子メール) ④ その他(電話)																																				
	業務の名称 入所	利用・提供の条件 提供の目的以外に利用しない																																				
	管理責任者 各市区町村(福祉事務所)長、各幼稚園長、各保育所等所(園)長																																					
利用・提供の目的又は理由 各施設へ支給認定の状況を通知する。 各保育所等へ利用申込みの結果を通知し、入所後に保護者にかわり児童を保育すること及び保育の必要性を確認するため。 幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、居宅訪問型事業所、事業所内保育事業所については町田市保育料基準額表に基づく適正な保育運営負担金(保育料)、保護者補助金、給食費の軽減対象者、 <u>延長保育長減免対象者</u> の決定及び通知をするため。																																						
利用・提供の法令等の根拠 なし																																						
<table border="0"> <tr> <td>利用・提供に係る個人情報の項目</td> <td>1 2 保育・幼稚園名</td> <td>2 4 病名</td> </tr> <tr> <td>1 氏 名</td> <td>1 3 学 籍</td> <td>2 5 医療機関名</td> </tr> <tr> <td>2 住 所</td> <td>1 4 収入状況</td> <td>2 6 心身の発達状況</td> </tr> <tr> <td>3 性 別</td> <td>1 5 財産状況</td> <td>2 7 行動・性格</td> </tr> <tr> <td>4 生年月日</td> <td>1 6 納税額等</td> <td>2 8 日常生活動作</td> </tr> <tr> <td>5 電話番号</td> <td>1 7 取引状況</td> <td>2 9 育成歴</td> </tr> <tr> <td>6 世帯主との続柄</td> <td>1 8 公的扶助の受給</td> <td>3 0 事故(けが)の状況</td> </tr> <tr> <td>7 親族関係</td> <td>1 9 各種手数料等</td> <td>3 1 支給認定状況</td> </tr> <tr> <td>8 家庭環境等</td> <td>2 0 補助金額</td> <td>3 2</td> </tr> <tr> <td>9 職業・職歴</td> <td>2 1 健康状況</td> <td>3 3</td> </tr> <tr> <td>1 0 地位</td> <td>2 2 病歴</td> <td>3 4</td> </tr> <tr> <td>1 1 通勤状況</td> <td>2 3 障がいの状況</td> <td>3 5</td> </tr> </table>			利用・提供に係る個人情報の項目	1 2 保育・幼稚園名	2 4 病名	1 氏 名	1 3 学 籍	2 5 医療機関名	2 住 所	1 4 収入状況	2 6 心身の発達状況	3 性 別	1 5 財産状況	2 7 行動・性格	4 生年月日	1 6 納税額等	2 8 日常生活動作	5 電話番号	1 7 取引状況	2 9 育成歴	6 世帯主との続柄	1 8 公的扶助の受給	3 0 事故(けが)の状況	7 親族関係	1 9 各種手数料等	3 1 支給認定状況	8 家庭環境等	2 0 補助金額	3 2	9 職業・職歴	2 1 健康状況	3 3	1 0 地位	2 2 病歴	3 4	1 1 通勤状況	2 3 障がいの状況	3 5
利用・提供に係る個人情報の項目	1 2 保育・幼稚園名	2 4 病名																																				
1 氏 名	1 3 学 籍	2 5 医療機関名																																				
2 住 所	1 4 収入状況	2 6 心身の発達状況																																				
3 性 別	1 5 財産状況	2 7 行動・性格																																				
4 生年月日	1 6 納税額等	2 8 日常生活動作																																				
5 電話番号	1 7 取引状況	2 9 育成歴																																				
6 世帯主との続柄	1 8 公的扶助の受給	3 0 事故(けが)の状況																																				
7 親族関係	1 9 各種手数料等	3 1 支給認定状況																																				
8 家庭環境等	2 0 補助金額	3 2																																				
9 職業・職歴	2 1 健康状況	3 3																																				
1 0 地位	2 2 病歴	3 4																																				
1 1 通勤状況	2 3 障がいの状況	3 5																																				
備 考 外部提供の際、本人等への通知・同意は省略とします																																						

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

部 課 名 子ども生活部保育・幼稚園課

業務の名称

保育給付に係る支給認定及び保育所等入所

管理責任者 子ども生活部保育・幼稚園課長

登録年月日 2014.10.20 2019.10.21変更

システムの名称

電子メール

コンピュータ処理等の目的

市で定めた保護者補助金、給食費軽減対象者及び延長保育料の減免対象者の情報を送付し、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、居宅訪問型事業所、事業所内保育事業所が保護者補助金及び、給食費の軽減対象者及び延長保育料の減免対象者を把握するため。

コンピュータ処理等の条件

- ・ID・パスワードにより操作者を限定する。
- ・スクリーンセーバーを使用する。
- ・送信データは速やかに印字し端末データは削除する。
- ・印字した電子メールの原稿は、業終了後速やかに処分する。

コンピュータ処理等
をする個人情報の項目

1 2

2 4

1 氏名

1 3

2 5

2 住所

1 4

2 6

3 性別

1 5

2 7

4 生年月日

1 6

2 8

5 保育・幼稚園名

1 7

2 9

6 補助金額

1 8

3 0

7

1 9

3 1

8

2 0

3 2

9

2 1

3 3

1 0

2 2

3 4

1 1

2 3

3 5

備 考

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 保育給付に係る支給認定及び保育所等入所	部 課 名 子ども生活部保育・幼稚園課	
	管理責任者 子ども生活部保育・幼稚園課長	
	登録年月日	
システムの名称 マイナポータルぴったりサービス (オンライン申請)		
コンピュータ処理等の目的 「保育施設の利用申込」等の手続について、マイナポータルぴったりサービス (オンライン申請) を利用し、電子申請を可能とすることで申請者の利便を図るとともに、受付事務の効率化を図る。		
コンピュータ処理等の条件 ・業務上必要のない項目は収集しない。 ・ID・パスワードにより操作者を限定する。 ・スクリーンセーバーを使用する。 ・町田市とマイナポータルぴったりサービス間の情報交換は、行政専用回線 (LG-WAN) を使用する。		
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 5 通勤状況	3 0 病歴
1 氏名	1 6 保育・幼稚園名	3 1 障がいの状況
2 個人番号	1 7 学籍	3 2 容姿 (写真)
3 住所	1 8 利用施設名	3 3 病名
4 性別	1 9 支給認定状況	3 4 医療機関名
5 生年月日	2 0 通園期間	3 5 心身の発達状況
6 電話番号	2 1 取得医療証	3 6 行動、性格
7 世帯主との続柄	2 2 各種資格	3 7 日常生活動作
8 親族関係	2 3 収入状況	3 8 生育歴
9 家庭環境等	2 4 財産状況	3 9 事故 (けが) の状況
1 0 利用理由	2 5 納税額等	4 0 健診・検査
1 1 住民記録システム注意情報	2 6 取引状況	4 1 保育・処遇状況
1 2 電子メールアドレス	2 7 公的扶助の受給	4 2 相談内容 (所見含む)
1 3 職業・職歴	2 8 養育費	4 3 医療的ケア
1 4 地位	2 9 健康状況	4 4
備 考		

22町保予第6680号
2023年2月27日

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川野秀之様

町田市長職務代理者
町田市副市長 榎本悦次

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

「妊産婦・乳幼児健康診査及び相談支援」、「母子訪問指導」業務における個人情報業務登録票、個人情報目的外利用登録票、個人情報コンピュータ処理等登録票の変更及びコンピュータ処理等について

※変更の理由

- ①乳幼児健康診査に関する予約変更業務をオンライン化するため
- ②出産・子育て応援交付金事業をオンライン化し、申請者の利便性向上を図るため
- ③業務の実態に合わせた修正をするため

「_____」は削除、「_____」は追加

添付書類

- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報目的外利用登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

		部 課 名	保健所保健予防課
業務の名称 妊産婦・乳幼児健康診査及び相談支援		管理責任者	保健所保健予防課長
		登録年月日	1996.11.18 2003.9.8 2003.12.8 2009.4.13 2014.10.20 2016.1.18 2016.3.14 2021.3.8 2022.3.14変更
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用
記録廃棄の時期	10年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期		部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 母子健康手帳交付台帳の管理を行う。 妊産婦・乳幼児健康診査を実施することにより、妊婦と胎児の健康管理及び疾病の母子感染を予防する。また乳幼児の健全育成と疾病や異常の早期発見により適切な指導を行うと共に保護者への育児支援を行う。 なお、経済的理由により必要な保健指導を受けがたい妊婦及び乳幼児に対してはその機会を提供する。 全ての妊婦を対象として専門職が面接を行い、妊娠期から支援をしていく。		財務部市民税課	市・都民税賦課
		市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳、母子保健
		地域福祉部生活援護課	生活保護
		地域福祉部障がい福祉課	身体障がい児・者記録管理、知的障がい児・者記録管理
		子ども生活部子育て推進課	児童処遇、地域子育て相談センター
		子ども生活部子ども家庭支援センター	町田市子育て支援ネットワーク
		子ども生活部子ども発達支援課	療育・相談、医療的ケア児・重症心身障がい児実態把握
対象となる個人の範囲 ① 妊婦・産後6か月以内の産婦 ② ①の配偶者又は保護者 ③ ①が生活保護世帯若しくは市民税非課税世帯に属する場合その世帯員 ④ 4歳未満の乳幼児 ⑤ ④の保護者 ⑥ 業務委託先の医師・発達相談員・理学療法士 ⑦ 妊娠届出書に記載される医師、助産師		保健所保健総務課	人口動態調査
		保健所保健予防課	家族計画・乳児母性相談・産後ケア事業、母親学級、母子訪問指導、保健師等地区活動、ファーストバースデーサポート事業
		学校教育部教育センター	教育相談、スクールソーシャルワーク
		◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）	
		機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
		他市区町村各保健所	妊産婦・乳幼児健康診査対象者の健康状況 〃
本人等への明示の方法 口頭、文書		医療機関	〃
		私立幼稚園及び類似施設	乳幼児健康診査対象者の健康状況
		私立保育園及び乳幼児を預かっている施設	〃
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②キャビネット・書庫に保管		児童相談所	〃
		療育施設	〃
		民生・児童委員	乳幼児健康診査未受診者の保育・処遇状況
保管上の留意点 キャビネット・書庫には施錠		市区町村（地方公共団体情報システム機構経由）	個人番号を含む本人確認情報
		内閣府	電子申請（妊娠届）
備 考 本人等以外収集の際の通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 各関係機関との連携により効果的な運営を図るため 番号法第14条第2項に基づき住民基本台帳ネットワークで個人番号を含む本人確認情報を確認するため		

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 死亡 ⑬ 住民記録システム注意情報 ⑭ 電子メールアドレス ⑮ 出生	☆収集の目的 ⑧は、面談の中で必要な場合のみ収集 ②は個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 ④ 趣味・嗜好 ⑤ 感想・意見 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 ⑥ 加入健康保険 ⑦ 取得医療証 ⑧ 利用施設名 ⑨ 保育・幼稚園名 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ④は、発達相談員のみ収集
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況 2 財産状況 ③ 納税額等 ④ 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・凶面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ③は、非課税世帯確認の為 ④は、妊婦健康診査受診票を使用できない医療機関等で受診した者のみ収集 ⑧・⑨は、妊婦健康診査受診票を使用できない医療機関等で受診した者及び医師・発達相談員・理学療法士のみ収集	① 健康状況 ② 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿 ⑤ 妊娠 ⑥ 健診・検査 ⑦ 生育歴 ⑧ 心身の発達状況 ⑨ 保育・処遇状況 ⑩ 相談内容 (所見含む) ⑪ 医療機関名 ⑫ 病名 13 14 15	☆収集の目的 ④は、対象となる個人の範囲の①④のみ収集 ⑧には保育者の心情を含む

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 住民基本台帳		部 課 名 市民部市民課及び各市民センター
		管理責任者 市民部市民課長及び各市民センター長
		登録年月日 1996.11.18 2004.4.12 2012.7.9 2014.10.20変更
区 分 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用 <input type="checkbox"/> 外部提供		利用・提供の期間 通年
利用・提供先	名 称 保健所保健予防課	利用・提供の方法 ① 閲 覧 ② 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等（業務システム） 4 その他
	業務の名称 妊産婦・乳幼児健康診査及び相談支援	
	管理責任者 保健所保健予防課長	利用・提供の条件 利用目的以外には利用しない
利用・提供の目的又は理由 妊産婦・乳幼児健康診査対象者の正確な把握のため。		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 氏名	1 2	2 4
2 住所	1 3	2 5
3 性別	1 4	2 6
4 生年月日	1 5	2 7
5 国籍	1 6	2 8
6 死亡	1 7	2 9
7 住民記録システム注意情報	1 8	3 0
8 出生	1 9	3 1
9	2 0	3 2
1 0	2 1	3 3
1 1	2 2	3 4
	2 3	3 5
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略します		

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

		部 課 名 保健所保健予防課
業務の名称 妊産婦・乳幼児健康診査及び相談支援		管理責任者 保健所保健予防課長
		登録年月日 1996.11.18. 2004.4.12 2012.7.9 2014.9.8 2014.10.20変更
システムの名称 住民記録システム		
コンピュータ処理等の目的 乳幼児健康診査対象者を正確に把握し、事務の迅速な処理を行うことにより市民の利便を図る。		
コンピュータ処理等の条件 オンラインによる画面検索のみとする。 項目の収集は必要最小限度とする。 IDカード・パスワードにより操作する者を限定する。 スクリーンセーバーを使用する。		
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 性別	1 5	2 7
4 生年月日	1 6	2 8
5 国籍（日本人・外国人の別）	1 7	2 9
6 世帯主との続柄（画面表示のみ）	1 8	3 0
7 住民異動年月日（画面表示のみ）	1 9	3 1
8 異動事由（画面表示のみ）	2 0	3 2
9 出生（画面表示のみ）	2 1	3 3
1 0 死亡	2 2	3 4
1 1 住民記録システム注意情報	2 3	3 5
備 考		

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 妊産婦・乳幼児健康診査及び相談支援		部 課 名 保健所保健予防課
		管理責任者 保健所保健予防課長
		登録年月日 2022. 4. 11
システムの名称 しゅかりサポート面接予約システムオンライン行政手続きシステム		
コンピュータ処理等の目的 ①妊産婦を対象としたオンライン面接において、面接日の事前予約を可能にすることで、 <u>外出が困難な妊産婦の利便性の向上を図るため</u> ②乳幼児を対象とした健診の予約手続きについて、 <u>電子申請を可能とすることで申請者の利便性向上を図るため。</u> ③出産・子育て応援交付金事業の給付申請手続きについて、 <u>電子申請を可能とすることで申請者の利便性向上を図るため。</u>		
コンピュータ処理等の条件 ・業務上必要のない項目は収集しない。 ・IDカード・パスワードを使用し、操作者を限定する。 ・スクリーンセイバーの使用		
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 性別	1 5	2 7
4 生年月日	1 6	2 8
5 電話番号	1 7	2 9
6 親族関係	1 8	3 0
7 家庭環境等	1 9	3 1
8 電子メールアドレス	2 0	3 2
9 健康状況	2 1	3 3
10 妊娠	2 2	3 4
11	2 3	3 5
備 考 ①は、1・2・4・5・8・10のみ収集 ②は、1・2・4・5のみ収集 ③は、1・2・3・4・5・6・7・10・12のみ収集 本システムには、町田市で利用しているSNS「LINE」の町田市公式アカウントから遷移します。「LINE」での個人情報の保有は行いません。		

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

		部 課 名 保健所保健予防課	
業務の名称 妊産婦・乳幼児健康診査及び相談支援		管理責任者 保健所保健予防課長	
		登録年月日	
システムの名称 マイナポータルぴったりサービス(オンライン申請)			
コンピュータ処理等の目的 妊娠届の提出について、マイナポータルからの申請を受け付けることで、妊婦の利便性を高めるため。			
コンピュータ処理等の条件 ・業務上必要のない項目は収集しない。 ・IDカード・パスワードを使用し、操作者を限定する。 ・スクリーンセイバーの使用 ・町田市とマイナポータルぴったりサービス間の情報交換は、行政専用回線(LG-WAN)を使用する。			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目			
	1 2	妊娠	2 4
1	氏名	1 3	相談内容
2	個人番号	1 4	医療機関名
3	住所	1 5	病名
4	性別	1 6	
5	生年月日	1 7	
6	電話番号	1 8	
7	親族関係	1 9	
8	家庭環境等	2 0	
9	趣味・嗜好	2 1	
1 0	職業	2 2	
1 1	健康状況	2 3	
備 考			

個人情報業務登録票

		部 課 名 保健所保健予防課	
業務の名称 母子訪問指導		管理責任者 保健所保健予防課長	
		1996.11.18 1997.7.14 2004.9.13	
		登録年月日 2009.9.14 2014.10.20 2016.3.14 2021.3.8 2022.3.14変更	
収集の時期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収集の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期 10年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 家庭訪問により、妊婦・産婦の日常生活、及び新生児の育児上の指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見・早期治療について助言し、出産・育児についての支援を行う。	市民部市民課	戸籍	
	市民部市民課及び各市民センター	母子保健、住民基本台帳	
	保健所保健予防課	妊産婦・乳幼児健康診査及び相談支援、保健師等地区活動	
	子ども生活部子育て推進課	地域子育て相談センター	
	子ども生活部子ども家庭支援センター	町田市子育て支援ネットワーク	
対象となる個人の範囲 ① 妊婦 ② 産後1年未満の産婦 ③ ①②の配偶者 ④ 乳児（生後4か月以内）とその保護者、同居の親族 ⑤ 指導員（助産師・保健師・看護師）	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
	医療機関	母子訪問指導対象者の健康状況	
本人等への明示の方法 口頭、文書	他市区町村	母子訪問指導	
	私立保育園及び乳幼児を預かっている施設	児童処遇	
	市区町村（地方公共団体情報システム機構経由）	個人番号を含む本人確認情報	
記録の保管方法 ・文書・電子媒体 ・キャビネット・書庫に保管	内閣府	電子申請（出生通知票）	
保管上の留意点 キャビネット・書庫に施錠			
備 考 本人等以外からの収集の際は通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input checked="" type="checkbox"/> その他 各関係機関との連携により効果的な運営を図るため。 番号法第14条第2項に基づき住民基本台帳ネットワークで個人番号を含む本人確認情報を確認するため。		

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 7 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 死亡 ⑬ 住民異動年月日 ⑭ 異動事由 ⑮ 住民記録システム注意情報 ⑯ 電子メールアドレス ⑰ 出生	☆収集の目的 ②は個人番号収集の際の本人確認に使用する情報を含む。	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 ④ 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 ⑥ 利用施設名 ⑦ 保育園名 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 ④ 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 指導員(助産師・保健師・看護師)のみ収集
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況 2 財産状況 3 納税額等 4 取引状況 5 公的扶助の受給 6 各種貸付金 7 住居の間取り・図面 ⑧ 金融機関名 ⑨ 口座番号 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ⑧⑨は指導員(助産師・保健師・看護師)のみ収集	① 健康状況 ② 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿 ⑤ 妊娠 ⑥ 健診・検査 ⑦ 生育歴 ⑧ 心身の発達状況 ⑨ 相談内容 ⑩ 医療機関名 11 12 13 14 15	☆収集の目的 ①②③⑥⑨⑩は妊婦、産婦、配偶者、乳児、保護者、同居の親族のみ収集 ④⑤は妊婦、産婦、乳児、保護者、同居の親族のみ収集 ⑦⑧は乳児、同居の親族のみ収集

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 住民基本台帳		部 課 名 市民部市民課及び各市民センター
		管理責任者 市民部市民課長及び各市民センター長
		登録年月日 2009.9.14 2012.7.9 2014.10.20変更
区 分 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用 <input type="checkbox"/> 外部提供		利用・提供の期間 通年
利用・提供先	名 称 保健所保健予防課	利用・提供の方法 ① 閲 覧 ② 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等(業務システム) 4 その他
	業務の名称 母子訪問指導	
	管理責任者 保健所保健予防課長	利用・提供の条件 利用目的以外の使用を禁止
利用・提供の目的又は理由 母子訪問指導対象者の正確な把握のため。		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目		
	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 性別	1 5	2 7
4 生年月日	1 6	2 8
5 国籍	1 7	2 9
6 住民異動年月日	1 8	3 0
7 異動事由	1 9	3 1
8 死亡	2 0	3 2
9 住民記録システム注意情報	2 1	3 3
1 0 出生	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 母子訪問指導	部 課 名 保健所保健予防課		
	管理責任者 保健所保健予防課長		
システムの名称 住民記録システム	登録年月日 2009.9.14 2012.7.9 2014.9.8		
	2014.10.20変更		
コンピュータ処理等の目的			
母子訪問指導対象者を正確に把握するため。			
コンピュータ処理等の条件			
・業務上必要としない項目は収集しない。 ・ID・パスワードにより、操作者を限定する。 ・スクリーンセーバーを使用する。			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目			
1 氏名	1 2		2 4
2 住所	1 3		2 5
3 性別	1 4		2 6
4 生年月日	1 5		2 7
5 国籍 (日本人・外国人の別)	1 6		2 8
6 世帯主との続柄 (画面表示のみ)	1 7		2 9
7 住民異動年月日	1 8		3 0
8 異動事由	1 9		3 1
9 出生 (画面表示のみ)	2 0		3 2
1 0 死亡	2 1		3 3
1 1 住民記録システム注意情報	2 2		3 4
	2 3		3 5
備 考			

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

		部 課 名 保健所保健予防課	
業務の名称 母子訪問指導		管理責任者 保健所保健予防課長	
		登録年月日	
システムの名称 オンライン行政手続きシステム			
コンピュータ処理等の目的 出産・子育て応援交付金事業の給付申請手続きについて、電子申請を可能とすることで申請者の利便性向上を図るため。			
コンピュータ処理等の条件 ・業務上必要としない項目は収集しない。 ・ID・パスワードにより、操作者を限定する。 ・スクリーンセーバーを使用する。			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目			
	1 2		2 4
1 氏名	1 3		2 5
2 住所	1 4		2 6
3 性別	1 5		2 7
4 生年月日	1 6		2 8
5 電話番号	1 7		2 9
6 親族関係	1 8		3 0
7 家庭環境等	1 9		3 1
8 健康状況	2 0		3 2
9 妊娠	2 1		3 3
1 0	2 2		3 4
1 1	2 3		3 5
備 考 本システムには、町田市で利用しているSNS「LINE」の町田市公式アカウントから遷移します。「LINE」での個人情報の保有は行いません。			

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

		部 課 名 保健所保健予防課	
業務の名称 母子訪問指導		管理責任者 保健所保健予防課長	
		登録年月日	
システムの名称 マイナポータルぴったりサービス(オンライン申請)			
コンピュータ処理等の目的 新生児訪問を行うために必要な出生通知票について、マイナポータルからの申請を受け付けることで、子育て中の家庭の利便性を高めるため。			
コンピュータ処理等の条件 ・業務上必要としない項目は収集しない。 ・ID・パスワードにより、操作者を限定する。 ・スクリーンセーバーを使用する。 ・町田市とマイナポータルぴったりサービス間の情報交換は、行政専用回線(LG-WAN)を使用する。			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2		2 4
1 氏名	1 3		2 5
2 住所	1 4		2 6
3 性別	1 5		2 7
4 生年月日	1 6		2 8
5 電話番号	1 7		2 9
6 親族関係	1 8		3 0
7 家庭環境等	1 9		3 1
8 健康状況	2 0		3 2
9 妊娠	2 1		3 3
10 相談内容	2 2		3 4
11 医療機関名	2 3		3 5
備 考			

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川野 秀之 様

町田市長
石 阪 丈 一

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 「罹災証明書交付」業務の業務登録について
- 2 「固定資産税・都市計画税賦課」業務における個人情報コンピュータ処理等登録票の変更について

※変更の理由

業務の実態に合わせるため

「.....」は追加

添付書類

- ・個人情報登録業務名設定票
- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報目的外利用登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

		部 課 名 財務部資産税課	
業務の名称 罹災証明書交付		管理責任者 財務部資産税課長	
		登録年月日	
収 集 の 時 期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収 集 の 方 法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期 5年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 罹災者に対して証明書を交付する	財務部資産税課	固定資産税・都市性格税賦課	
対象となる個人の範囲 ・申請者 ・罹災世帯の構成員 ・罹災家屋の所有者			
	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
	機 関 名 等	業 務 の 名 称 又 は 収 集 内 容	
本人等への明示の方法 文書または口頭			
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②キャビネット			
保管上の留意点 キャビネットに施錠			
備 考	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他		

(第1号様式2)

業務の名称 罹災証明書交付

部 課 名 財務部資産税課

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 2 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 7 本籍 8 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 10 親族関係 11 家庭環境等 12 13 14 15	☆収集の目的	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 4 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況 ② 財産状況 3 納税額等 4 取引状況 5 公的扶助の受給 6 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 8 金融機関名 9 口座番号 ⑩ 建物の状況 ⑪ 被災 12 13 14 15	☆収集の目的	1 健康状況 2 病歴 3 障がいの状況 4 容姿 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 罹災証明書交付		部 課 名 財務部資産税課
		管理責任者 財務部資産税課長
		登録年月日
		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	区 分 <input checked="" type="checkbox"/> 目的外利用 <input type="checkbox"/> 外部提供	利用・提供の方法
	名 称 財務部資産税課	1 閲 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等（業務システム） 4 その他
	業務の名称 固定資産税・都市計画税賦課	利用・提供の条件 利用目的以外の使用禁止
	管理責任者 財務部資産税課長	
利用・提供の目的又は理由 迅速に罹災証明書の交付要件を確認するため		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目		
	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 財産状況	1 5	2 7
4 住居の間取り・図面	1 6	2 8
5 建物の状況	1 7	2 9
6	1 8	3 0
7	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略します。		

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

部 課 名 財務部資産税課

業務の名称
罹災証明書交付

管理責任者 財務部資産税課長

登録年月日

システムの名称
評価・課税システム

コンピュータ処理等の目的
迅速に罹災証明書の交付要件を確認するため

コンピュータ処理等の条件

- ・ 業務上不必要な項目は収集しない
- ・ ID、パスワードにより操作するものを限定する
- ・ スクリーンセーバーを使用する

コンピュータ処理等をする
個人情報の項目

	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 財産状況	1 5	2 7
4 住居の間取り・図面	1 6	2 8
5 建物の状況	1 7	2 9
6	1 8	3 0
7	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5

備 考

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

部 課 名 財務部資産税課

業務の名称
罹災証明書交付

管理責任者 財務部資産税課長

登録年月日

システムの名称
被災者生活再建システム

コンピュータ処理等の目的
・罹災証明申請書の内容を管理し、罹災証明書を交付する。

コンピュータ処理等の条件
・ID・パスワードにより操作者を限定する
・業務上必要のない項目は収集しない
・スクリーンセーバーを使用する

コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 性別	1 5	2 7
4 生年月日	1 6	2 8
5 電話番号	1 7	2 9
6 世帯主との続柄	1 8	3 0
7 財産状況	1 9	3 1
8 住居の間取り・図面	2 0	3 2
9 建物の状況	2 1	3 3
1 0 被災	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5

備 考

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

		部 課 名 財務部資産税課	
業務の名称 罹災証明書交付		管理責任者 財務部資産税課長	
		登録年月日	
システムの名称 マイナポータルびったりサービス (オンライン申請)			
コンピュータ処理等の目的 罹災証明申請の手続について、マイナポータルびったりサービスを利用し、電子申請を可能とすることで申請者の利便を図るとともに、受付事務の効率化を図る。			
コンピュータ処理等の条件 業務上必要のない項目は収集しない。 ID・パスワードにより操作者を限定する。 スクリーンセーバーを使用する。 町田市とマイナポータルびったりサービス間の情報交換は、行政専用回線 (LG-WAN) を使用する。			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目			
	1 2		2 4
1 氏名	1 3		2 5
2 住所	1 4		2 6
3 性別	1 5		2 7
4 生年月日	1 6		2 8
5 電話番号	1 7		2 9
6 世帯主との続柄	1 8		3 0
7 財産状況	1 9		3 1
8 住居の間取り・図面	2 0		3 2
9 建物の状況	2 1		3 3
1 0 被災	2 2		3 4
1 1	2 3		3 5
備 考			

個人情報コンピュータ処理等登録票

部 課 名 財務部資産税課

業務の名称
固定資産税・都市計画税賦課

管理責任者 財務部資産税課長

登録年月日 1990.5.7

システムの名称
評価・課税システム

コンピュータ処理等の目的
課税業務を正確、迅速に処理するため

コンピュータ処理等の条件
固定資産の評価・賦課業務以外のデータは入力しない

コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 納税管理人	1 5	2 7
4 相続人	1 6	2 8
5 財産状況	1 7	2 9
6 納税額等	1 8	3 0
7 住居の間取り・図面	1 9	3 1
8 土地の状況	2 0	3 2
9 建物の状況	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5

備 考

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川野 秀之 様

町田市長
石 阪 丈 一

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

「罹災証明書交付申請」業務の業務登録について

添付書類

- ・個人情報登録業務名設定票
- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

		部 課 名 財務部資産税課	
業務の名称 罹災証明書交付申請		管理責任者 財務部資産税課長	
		登録年月日	
収 集 の 時 期 <input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時	収 集 の 方 法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人等 <input type="checkbox"/> 本人等以外 <input type="checkbox"/> 目的外利用		
記録廃棄の時期 5年	◆ 他の業務からの収集 (目的外利用)		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 罹災者に対して証明書を発行する			
対象となる個人の範囲 ・申請者 ・罹災世帯の構成員 ・罹災家屋の所有者	◆ 他機関等からの収集 (本人等以外収集)		
	機 関 名 等	業 務 の 名 称 又 は 収 集 内 容	
本人等への明示の方法 文書または口頭			
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②キャビネット			
保管上の留意点 キャビネットに施錠			
備 考	本人等以外収集の根拠 <input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> その他		

(第1号様式2)

業務の名称 罹災証明書交付申請

部 課 名 財務部資産税課

個
人
情
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 2 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 7 本籍 8 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 10 親族関係 11 家庭環境等 12 13 14 15	☆収集の目的	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 4 趣味・嗜好 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴 2 地位 3 学歴 4 各種団体加入 5 賞罰 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 4 各種資格 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況 ② 財産状況 3 納税額等 4 取引状況 5 公的扶助の受給 6 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 8 金融機関名 9 口座番号 ⑩ 建物の状況 ⑪ 被災 12 13 14 15	☆収集の目的	1 健康状況 2 病歴 3 障がいの状況 4 容姿 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

		部 課 名 財務部資産税課	
業務の名称 罹災証明書交付申請		管理責任者 財務部資産税課長	
		登録年月日	
システムの名称 被災者生活再建システム			
コンピュータ処理等の目的 ・罹災証明申請書の内容を管理し、罹災証明書を交付する。			
コンピュータ処理等の条件 ・ID・パスワードにより操作者を限定する ・業務上必要のない項目は収集しない ・スクリーンセーバーを使用する			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目			
	1 2		2 4
1 氏名	1 3		2 5
2 住所	1 4		2 6
3 性別	1 5		2 7
4 生年月日	1 6		2 8
5 電話番号	1 7		2 9
6 世帯主との続柄	1 8		3 0
7 財産状況	1 9		3 1
8 住居の間取り・図面	2 0		3 2
9 建物の状況	2 1		3 3
10 被災	2 2		3 4
11	2 3		3 5
備 考			

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

		部 課 名 財務部資産税課
業務の名称 罹災証明書交付申請		管理責任者 財務部資産税課長
		登録年月日
システムの名称 マイナポータルびったりサービス (オンライン申請)		
コンピュータ処理等の目的 罹災証明申請の手続について、マイナポータルびったりサービスを利用し、電子申請を可能とすることで申請者の利便を図るとともに、受付事務の効率化を図る。		
コンピュータ処理等の条件 業務上必要のない項目は収集しない。 ID・パスワードにより操作者を限定する。 スクリーンセーバーを使用する。 町田市とマイナポータルびったりサービス間の情報交換は、行政専用回線 (LG-WAN) を使用する。		
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2	2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 性別	1 5	2 7
4 生年月日	1 6	2 8
5 電話番号	1 7	2 9
6 世帯主との続柄	1 8	3 0
7 財産状況	1 9	3 1
8 住居の間取り・図面	2 0	3 2
9 建物の状況	2 1	3 3
10 被災	2 2	3 4
11	2 3	3 5
備 考		